

【提案項目】

地域医療の充実・強化を図るため、次の措置を講じること。

- 1 診療報酬による評価の充実
総合的な救急医療体制の整備・充実に向けて、当該診療における診療報酬による評価の充実を行うこと。
- 2 救急医療体制の充実
周産期救急・小児救急・ドクターヘリなどの救急医療体制について、支援策の充実や、救命救急センター、周産期・小児医療施設等の整備への支援に対する財源措置を行うこと。

【提案理由等】

- 1 総合的な救急医療体制の整備・充実に向けて、本県においては保健医療計画に位置付け、取組を進めている。平成24年度診療報酬改定において救急搬送患者の早期転院支援を推進するために紹介病院・受入病院双方の加算点数の見直しなどが行われたが、初期から三次にわたる総合的な救急医療体制の整備・充実に向けては、より一層の診療報酬による評価の充実が不可欠である。
- 2 周産期及び小児救急医療は、次世代育成推進の観点からも極めて重要な課題であり、その更なる充実・強化を図るためには、地域の状況に柔軟に対応した支援策の充実が不可欠である。ドクターヘリについては、救命率が向上している状況や、県境を越えて実施している実態を踏まえ、安定的運用のためには、財政的基盤の確保が必要である。
また、高度・専門的・特殊な医療を担う救命救急センター及び周産期・小児医療施設等の整備は、地域医療を確保する観点から積極的に進める必要があり、医療機関の施設整備を促進することは、良質かつ適切な医療を提供する点から重要である。